

平成15年度事業報告書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

独立行政法人経済産業研究所

1. 業務の概況

(1) 全般的な業務の概況

当研究所は、独立行政法人通則法第29条に基づき経済産業大臣から示された5ヵ年の中期目標の達成に向けて、同法第30条及び31条に基づき作成した中期計画、年度計画を踏まえ、平成13年4月1日から業務を開始し、公共政策に係わる政策研究活動、研究成果・提言内容の普及活動業務において国民に対して提供するサービス等の質の向上、業務運営の効率化などに努めております。なお、当期は設立第3事業年度となります。

研究活動については、研究者(以下、フェローという)個人の責任において行い、当研究所による組織体としての提言活動は原則として行わないことを基本方針としておりますが、当研究所の公共的性格を踏まえ、研究所への国民からの信頼を失うことのないよう「不偏不党・中立を堅持すること」、「政策提言は、理論的・実証的な分析に基づいたものであること」との方針を徹底しております。

当研究所では、中長期的な経済システム改革の問題に関する調査研究・政策提言を効果的かつ効果的に実施していくため、研究分野の範囲を示す9つの研究クラスター(重点分野)を設定しており、これら研究クラスターの下、各フェローが個人又は共同で実施する研究プロジェクトについて、理論的・分析的フレームワークに基づいた客観的な政策研究・提言活動を行っております。

なお、研究クラスターについては、中期計画において中長期的な経済システム改革に向けた政策ニーズに応じて弾力的かつ柔軟に設定・再編していくこととしており、昨今の経済情勢を踏まえ、中長期的な経済システム改革に柔軟に対応し、より一層のシナジー効果を発揮できるよう研究クラスターの改変・整理を平成15年6月に実施いたしました。改変後の研究クラスターについては、以下のとおりです。

【経済産業研究所 研究クラスター(改変後)】

- (1) 産業組織・産業政策・経営クラスター
- (2) 規制・競争政策・行政評価クラスター
- (3) 雇用契約・セーフティネットクラスター
- (4) 研究開発・技術・産学連携クラスター
- (5) 国際経済関係クラスター
- (6) アジア経済・地域統合クラスター
- (7) 政治経済システムクラスター
- (8) マクロ・金融・財政クラスター
- (9) 計量分析・データベースクラスター

フェローについては、経済産業省を始めとする政策実務者の他、学界、研究機関、NGO、民間企業といった広範な分野から第一線級の人材を採用しており、学術的コンピタンスと政策的コンピタンスのシナジー効果が発揮できるようにしております。また、研究プロジェクトの設定・改変に応じて、各々の専門分野のフェローの弾力的採用や最適配置を図るべく、雇用形態については、原則、年俸制・任期付任用制を採用するとともに、非常勤の雇用形態も活用しており、常勤のフェローについては、原則、裁量労働制を採用しております。さらに、研究者の博士号取得や転籍後の処遇向上にも努めています。

各プロジェクトの研究活動については、研究内容のクオリティコントロールを図ることと目的に、当研究所内外の研究者からピアレビューを受ける場としてのリサーチセミナーの開催、外部有識者を活用した研究プロジェクトの自己評価システムの構築、政策形成に与えるインパクトに関して政策当局へのアンケート調査を実施する等の制度を確立しております。

研究の質的成果については、政策当局との補完性確保に配慮しながら、現在の政策当局では取り込まれていないような中長期的な経済システム改革の視点に基づく斬新な研究が行われ、効果の薄い政策の改善・廃止や新しい政策の導入に資する理論的・分析的基礎を提供しております。また、これらの質的な評価を裏付けるものとして、政策の形成に影響力のある論評・書評や有識者間での政策論争に影響を与えており、政策部局等からの調査研究依頼業務も多数に上っております。

研究成果・提言内容の普及活動については、刊行物として、理論的・実証的分析に裏打ちされた政策提言をとりまとめた「経済政策レビュー」を3冊、専門分野ごとのレフェリー審査を通った高い学問的水準での批判に耐えうる研究成果をとりまとめた「経済政策分析シリーズ」を1冊、それぞれ刊行いたしました。

研究論文については、専門論文の形式でまとめられた研究成果で、より理論的・分析的・実証的なものでかつ、内部のレビューを経た「ディスカッションペーパー」を73本、専門論文の形式でまとめられた研究成果で、現在直面する様々な政策課題に強い関連を持つタイムリーな論文である「ポリシー・ディスカッション・ペーパー」を10本、各フェローの研究活動の過程で得られた中間生産物のうち、その内容を情報提供することが政策議論に資するものと思われるものを一般にわかりやすい形式で刊行する「調査レポート」を4本、それぞれ刊行いたしました。また、ウェブサイト上において、及びフェローによるタイムリーな政策提言をまとめた「コラム」を掲載しております。

フェローの研究成果の発表の場として、また、内外の一流の研究者を招聘し、ディスカッションを行う場として、オープンなコンファランスを合計9回開催いたしました。特に、内外で強い関心が集まっている我が国の経済システム改革に関するトピックについては、RIETI 政策シンポジウムシリーズ(計6回)として取り上げております。また、米国の研究機関において日夜行われている政策論争の場を我が国にも移植し政策市場を形成することを企図して、内外の研究者、実務家、行政官などを当研究所に招き、様々な政策について政策実務者、アカデミア、ジャーナリスト等との間でディスカッションを行うBBL (Brown Bag Lunch Seminar)を開催いたしました。

研究成果の情報提供については、ウェブサイトを積極的に活用しており、コラムやディスカッションペーパーに限らず、コンファランスやBBLの内容も公開し、研究所内外における利便性及び透明性を向上させることにより、約59万件のヒット件数を確保いたしました。これらの情報発信については、日本語のみならず、英語、中国語でも行っております。また、コンファランスの内容はストリーミング技術による動画配信も実施しております。さらに、ホームページの更新情報を中心としたニュースレターを配信しております。

以上の結果、当期については、運営費交付金収益1,704,430千円、受託収入87,920千円等を合計した経常収益1,796,904千円に対して、経常利益、当期純利益はそれぞれ9,838千円となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入は一切行っておりません。
また、特記すべき設備投資は行っておりません。

(3) 法人が対処すべき課題

我が国は経済構造改革、行政改革など諸改革を着実に進め、活力ある経済社会を構築していくために、幅広くダイナミックかつ斬新な政策の企画立案能力を強化し、国際社会の中で積極的な政策展開を行っていくことが求められております。

また、経済産業省独立行政法人評価委員会からの平成13年度の業績評価における指摘を踏まえ、今年度から運営費交付金の収益化を成果進行基準（人件費及び一般管理費については期間進行基準）に変更し、運営費交付金の計画的かつ効率的な活用を図るよう努めることといたしました。

当研究所は、このような政策立案、発信能力の強化を図るために、公共政策に係わる中核的な政策研究機関として、非国家公務員型独立行政法人の特徴を最大限に生かし、柔軟に計画を見直しつつ、効率的かつ効果的な運営を行っていく所存です。

(4) 運営状況及び財産の状況

年度・期 区分	平成13年度 (第1事業年度) 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	平成14年度 (第2事業年度) 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	平成15年度 (第3事業年度) 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
経常費用(千円)	1,842,204	1,969,923	1,787,065
経常収益(千円)	1,842,763	1,971,014	1,796,904
経常利益(千円)	559	1,090	9,838
当期純利益(千円)	559	1,090	9,838
当期総利益(千円)	559	1,090	9,838
総資産(千円)	1,397,753	1,317,900	1,192,783
純資産(千円)	559	1,650	11,489

2. 法人の概況

(1) 主要な業務内容

当研究所は、中長期的な経済システム改革の問題に関する調査・研究を行い、理論的・分析的基礎に立脚した研究成果や提言内容を、政策論争や政策形成プロセスに提供していく場＝プラットフォームとして、「調査及び研究業務」、「政策提言・普及業務」、「資料収集管理業務」の各業務を行っております。

(2) 事業所

東京都千代田区霞ヶ関1丁目3番1号

(3) 出資の状況

該当事項はありません。

(4) 従業員（職員）の状況（平成16年3月31日現在）

職員数75名（うち任期付任用、非常勤、兼職等の流動的な雇用形態の職員数67名）。

(5) 関連法人の概要

該当事項はありません。

(6) 理事及び監事の氏名、法人における地位・任期及び担当又は主な職業

役 職	氏 名	任期	担当又は主な職業
理 事 長	岡松 壯三郎	2年	
理事(非常勤)	根津 利三郎	2年	株式会社富士通総研常務理事
監事(非常勤)	上村 健二	2年	
監事(非常勤)	野辺地 勉	2年	中央青山監査法人代表社員

(7) 決算後に生じた法人の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。